

# 京王線沿線まちづくり通信

発行：2010年8月 世田谷区交通政策担当部鉄道立体・街づくり調整担当課

2面 ▶ ①駅前広場の役割

3面 ▶ ③明大前駅と千歳烏山駅の駅前広場の計画検討

4面 ▶ ⑤沿線街づくりトピックス

②明大前と千歳烏山の位置づけ

④環境影響評価手続きと区長の意見について

⑥沿線歩いて発見（上北沢駅）



賀川豊彦記念・松沢資料館

上北沢駅南回

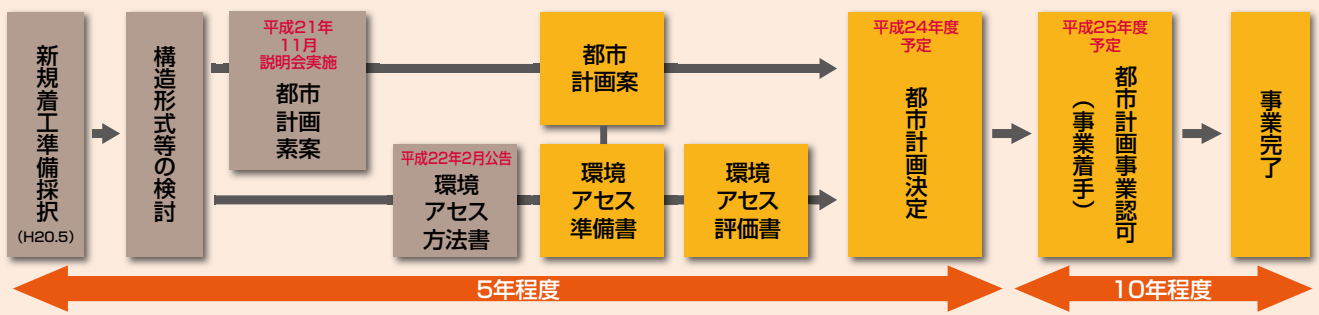
連続立体交差事業は、「開かずの踏切」問題を抜本的に解決し、踏切事故や交通渋滞を解消するとともに、鉄道で分断されていた地域の一体化を図るなどの効果があります。

そのため、連続立体交差事業を契機として、街の将来像を考える上では、沿線の街づくりや都市計画を一体的に考えていく必要があります。

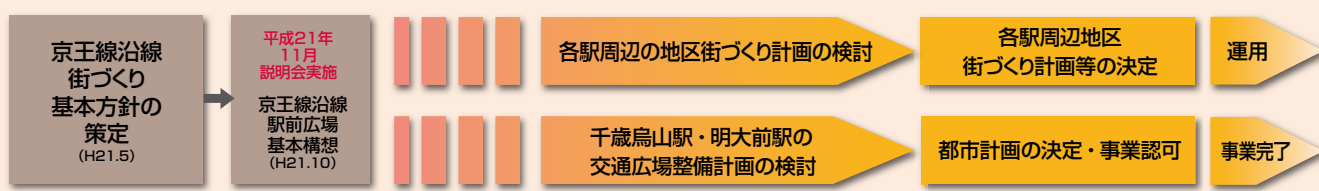
平成21年10月、区は「京王線沿線街づくり基本方針」や、各駅の交通手段別の状況などを踏まえ、「京王線沿線駅前広場基本構想」をまとめ、将来構想として各駅の駅前広場について、区の考え方をお示しました。

今回の通信では、区のマスタープランである「世田谷区都市整備方針」で、重要性の高い交通結節拠点とする明大前と千歳烏山の位置づけと両駅の駅前広場の計画検討等についてお知らせします。

## ● 連続立体交差事業の概ねの流れ(東京都)



## ● 沿線街づくりの流れ(世田谷区)



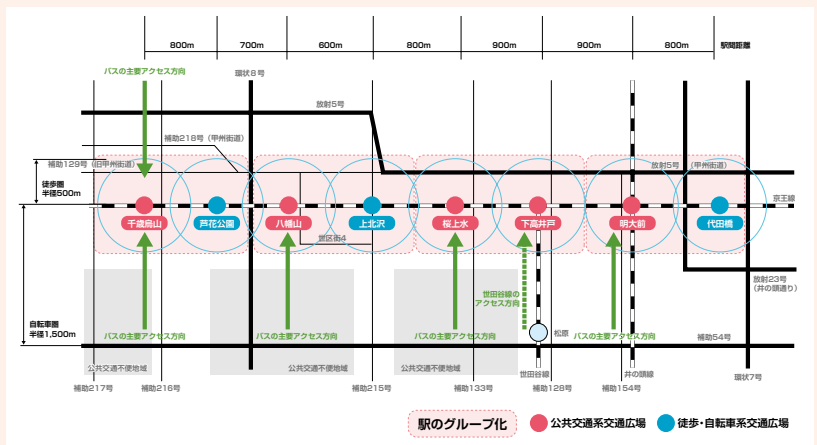
# ① 駅前広場の役割

平成 21 年 10 月に「京王線沿線駅前広場基本構想」を策定し、駅前広場の役割を、バス・タクシー等の公共交通を中心とした交通広場「公共交通系交通広場」と、自転車や歩行者を中心とした交通広場「徒歩・自転車系交通広場」に機能分担し、各駅の駅前広場の考え方をお示しました。(図 1 〈駅別機能分担の考え方〉をご覧ください。)

「公共交通系交通広場」は都市機能を支える重要な施設の一つであり、交通処理に必要な交通結節機能の強化のほか、拠点機能・防災機能や交流機能など都市の環境空間の機能を備える施設として、計画検討を進めています。

図 1 〈駅別機能分担の考え方〉

京王線沿線地域は駅間が1km未満と短いため、駅前広場等、交通施設の整備に当たっては、駅の利用圏域を考慮して駅をグループ化し、グループ内の駅相互で交通結節機能の分担を行い、各駅の特性に応じた機能分担を行うとともに、駅間における人と自転車のネットワーク化を図ります。

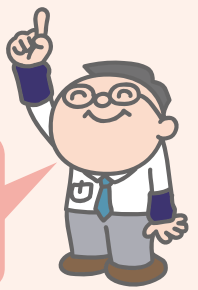


公共交通系交通広場をつくるには、バスやタクシーが広場に乗り入れるための道路が必要だし…、歩行者の安全のために歩道の整備も大切ですね。バスの乗り降りのためのスペースもいるし…。

ところで、交通結節機能ってなに？

「京王線沿線駅前広場基本構想」を踏まえて、駅前広場の必要な機能・規模・適切な位置などを定め、計画の策定を進めています。

駅は多くの人々が利用し、鉄道からバスやタクシーなど、ほかの交通機関への乗り換えが行なわれる場でもあります。「交通結節機能」とは、この乗り換えや乗り継ぎを円滑に行う機能です。



# ② 明大前と千歳烏山の位置づけ

明大前駅と千歳烏山駅は「公共交通系交通広場」を整備し交通結節機能を強化する駅と位置づけています。また、明大前駅周辺地区と千歳烏山駅周辺地区は、世田谷区都市整備方針において、「地域生活拠点」（日常生活における商業・文化・行政サービス等の地域生活の核）と、「主要生活交通軸」（区の南北の生活拠点を結び交流を図るための交通を担う補助的都市軸）に位置づけられています（右図：「都市づくりの骨格プラン」をご覧ください）。

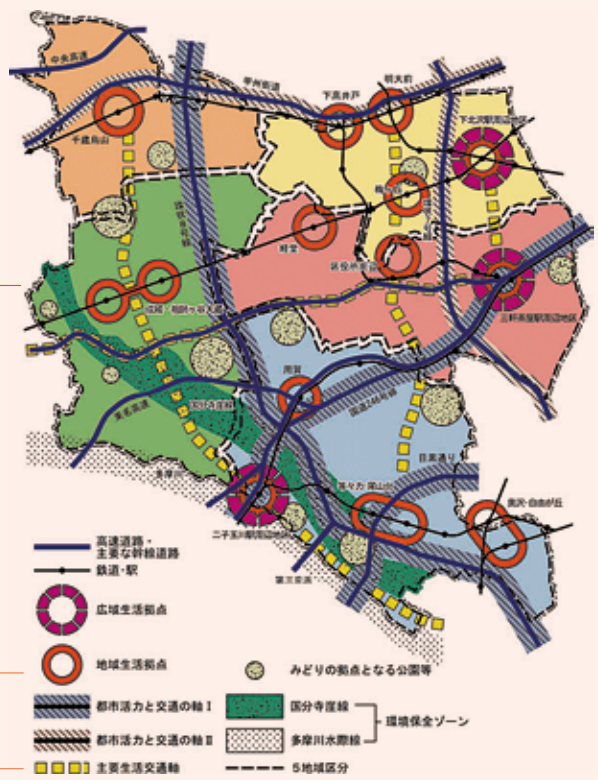
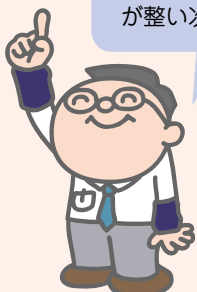
区は、以上の位置づけから、明大前駅と千歳烏山駅の駅前広場を重要性の高い交通結節拠点として検討を進めています。

## 世田谷区都市整備方針「都市づくりの骨格プラン」

明大前駅と千歳烏山駅は、「地域生活拠点」と「主要生活交通軸」の両方の位置づけがある重要な地区なので優先的に、計画の検討を進めるんだね。



駅前広場計画に関しては、準備が整い次第、ご説明いたします。



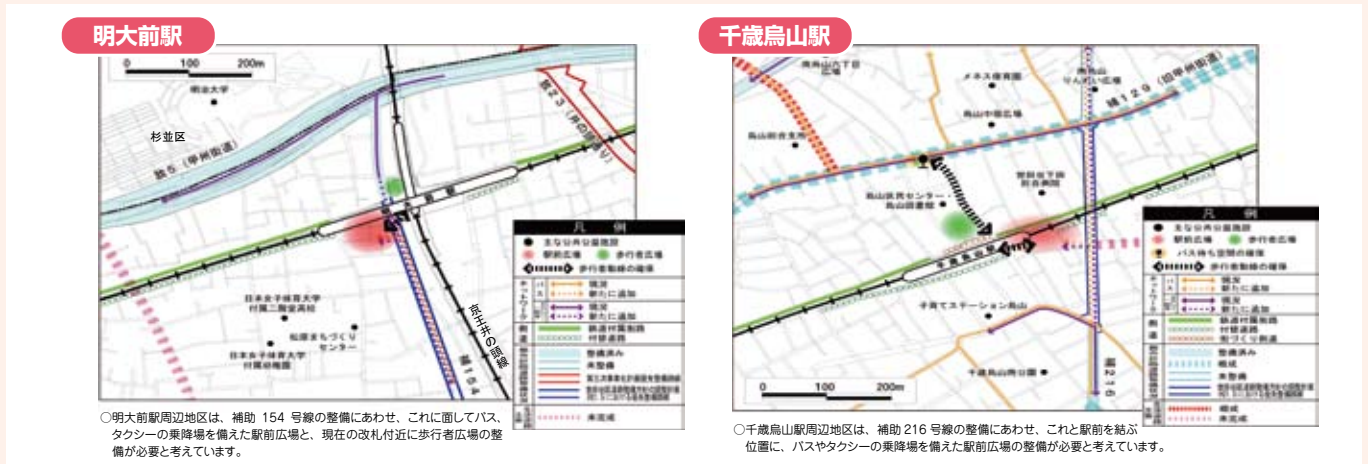
「地域生活拠点」

「主要生活交通軸」



# ③ 明大前駅と千歳烏山駅の駅前広場の計画検討

明大前駅と千歳烏山駅の駅前広場は、交通結節機能の他に、拠点機能や防災機能等を担う、重要な施設です。そこで、駅前広場を効果的に整備するため、区では、明大前駅と千歳烏山駅を都市計画上の都市施設として位置づける、検討を進めています。（都市施設としての検討をしているのは、図の赤い●の駅前広場です）



## ▶ 駅前広場計画とあわせて、駅前広場直近の市街地の再生に関する構想について、検討を進めています。

市街地の再生ってなに？



駅前広場計画とあわせて、広場周辺の防災性を強化し、生活拠点として魅力向上や街並みづくりを通じて、「安全で快適に住み続けられる街づくり」をどのように進めていくのか、検討する必要があります。現在、構想の検討を進めています。



## 「駅前広場」都市計画の豆知識 ①

### ● 駅前広場の都市計画の考え方

駅前広場は周辺の取り付け道路と一体的に「道路」の一部として都市計画決定を行います。なお、都市計画法上の\*都市施設の名称として「駅前広場」の定義はありませんが、一般的に、鉄道駅前の「交通広場としての道路」を駅前広場と呼んでいます。出典：都市計画マニュアルⅡ【都市施設・公園緑地編】都市交通施設（社）日本都市計画学会編より抜粋

### \* 都市施設

都市計画法第 11 条（抜粋）

都市計画区域については、都市計画に、次に掲げる施設で必要なものを定めるものとする。この場合において、特に必要であるときは、当該都市計画区域外においても、これらの施設を定めることができる。

- 1 道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナルその他の交通施設
- 2 公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地 等々

# ④ 環境影響評価手続きと区長の意見について

## 環境影響評価手続きの主な流れ

### 方法書の縦覧・意見の提出（※右枠記事をご覧ください）

事業実施による環境影響の調査・予測や評価手法を記載した方法書を縦覧します。

方法書の内容について、環境保全の見地から意見のある人は誰でも意見書を提出できます。提出された意見を踏まえ、区市長や都知事も意見を述べます。事業者は、これらの意見を踏まえ、環境影響評価の方法を決定します。

### 準備書の縦覧・説明会・意見の提出（※今後の手続き）

方法書等に基づき、調査・予測・評価・環境保全対策の検討を実施した結果を取りまとめた準備書を縦覧します。

また、準備書の内容は詳細かつ大部にわたるため、事業者は準備書縦覧期間中に説明会を開催し、準備書の記載内容について説明します。

準備書の内容について、環境保全の見地から意見のある人は誰でも意見書を提出できます。提出された意見を踏まえ、区市長や都知事も意見を述べます。

### 評価書の縦覧（※今後の手続き）

提出された意見の内容を検討し、必要に応じて準備書の内容を見直し、評価書を縦覧します。

## 環境影響評価方法書に関する区長の意見

平成 22 年 5 月に、都知事から環境影響評価方法書に関する区長の意見照会がありました。これに対し、平成 22 年 6 月に区長の意見を都知事あてに提出しました。（以下、骨子）

- (1) 環境影響評価に関する全般的な配慮について
  - ・地域のまちづくりや周辺環境への調和と適切な予測・評価の実施
  - ・過去の状況の推移及び将来の状況の十分な把握
- (2) 環境影響評価の項目に関する配慮事項について
  - ・大気質、騒音・振動、地形及び地質、水環境、地盤、日照障害、電波障害、動物・植物・生態系、景観、史跡・文化財、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等の適切な予測・調査の実施
- (3) その他、全般的な配慮について
  - ・関係情報の地域住民への提供及び丁寧な説明の実施
  - ・地球温暖化防止対策の留意

## 環境影響評価手続きに関する問い合わせ先

世田谷区 環境総合対策室 環境保全課  
TEL：03-5432-2274 FAX：03-5432-3062

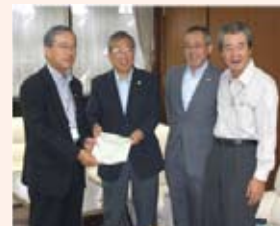
## ⑤ 沿線街づくりトピックス

### 平成22年7月13日に、下高井戸駅周辺地区街づくり協議会から、「下高井戸駅周辺地区『地区街づくり計画』」についての提案が区長に提出されました

平成18年10月に発足した、下高井戸駅周辺地区街づくり協議会は、杉並区下高井戸一丁目一部の区域をエリアに含め、平成20年4月からは、世田谷・杉並の両区民と一緒に、下高井戸駅周辺地域一帯の街づくりを検討してきました。

このたび、区長に提出された「地区街づくり計画」原案は、街歩きや検討会を経て、みちづくり、公園・広場・緑地づくりの他、駅前の整備や駅周辺でのさらなる賑わいづくり等について提案しています。杉並区にも同様の提案がされています。

問合せ先：下高井戸駅周辺地区街づくり協議会事務局 TEL：03-3322-5945



7月13日、世田谷区副区長に「下高井戸駅周辺地区『地区街づくり計画』」についての提案が提出されました。左から森下副区長、前田会長、石井事務局長、岩田副会長。

### 新たに街づくり協議会が設立されました

代田橋駅周辺地区街づくり協議会が、平成22年7月21日に設立されました。

【目的】だれもが安心して暮らせる、すみよい街としていくために、地区の特性を活かした街づくりの推進（会員55名）。詳しくは、世田谷区北沢総合支所街づくり課（TEL：03-5478-8031）

## ⑥ 沿線歩いて発見（上北沢駅）

上北沢という地名ですが、世田谷郷の一番北にある沢で、古くは上から下まで一連の北沢と呼ばれていたと思われ。後に中流の赤堤・松原・代田などの村ができて、北沢が上下に分断され上北沢となったようです。

さて、京王線沿線地域のほとんどは、地域の北側を甲州街道が横断しています。江戸時代は、行商や社寺巡礼などのため商人や農民が全国を旅するようになりました。手段は徒歩・かご・馬でした。旅人が休憩し、馬子や人夫が駄賃を定めるなど重要な役割を担ったのが一里塚です。上北沢駅商店街を甲州街道に突き当たった所に、日本橋から数えて4番目の一里塚跡があります①。一里塚は日本橋から一里（約4km）ごとに設置され一里塚を築かない処では、松を植えるなど一里塚に代わる何かをあてていました。

甲州街道は、江戸時代完成当初は、幅4間（約7.3m）でしたが、その後拡幅され、現在の幅員は40mあります。写真②は拡幅前の（昭和9年当時）葬儀の行列の様子です。

駅の東側には、賀川豊彦（1888～1960）の記念館があります（表紙写真）③。賀川豊彦は、キリスト教伝道家・社会運動家として、貧困問題や生協設立、労働運動、平和運動と関わり、ノーベル平和賞候補にも上げられました。また、大正期のベストセラー小説「死線を越えて」を執筆するなど多様な顔が浮かび上がってきます。2009年には、賀川豊彦が救済活動を開始してから100年を迎える記念事業が、東京および出身地の神戸、徳島とそれぞれで開催されました。今なお、賀川豊彦の活動は幅広く展開し持続しています。

賀川豊彦は、関東大震災の際、救援活動のために寝泊りしていた下町のバラックから、松沢村（現・上北沢）に移りすみ、ここに教会を建てました。館内には、昭和初期の松沢教会旧礼拝堂が移築され、資料文献、自筆原稿などがあります。

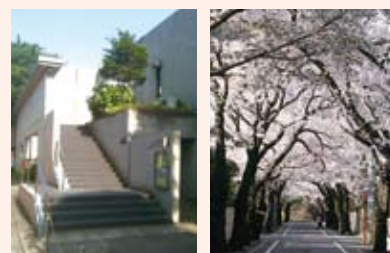
現在の、上北沢は、『上北沢三丁目の桜並木街区の景観維持保全ならびに環境づくり宣言』という名称で、界わい宣言として登録されており④、地域では路上禁煙について取り組むなど、地域をいっつくむ気風があります。



①甲州街道中一里塚跡（甲州街道）



②昭和9年に行われた、甲州街道でのこの地域の葬儀の行列の様子です。



③賀川豊彦記念・松沢資料館入口

④桜並木街区



### 上北沢駅周辺路上禁煙地区

上北沢町会が中心となって、上北沢路上禁煙推進協議会を立ち上げ、アンケート調査・駅周辺の清掃・ティッシュ配布等のキャンペーンを1年かけて実施。

毎月会議を開催するなどの活動が実を結び、平成19年3月1日より、上北沢駅周辺を路上禁煙地区に指定されました。

（区内路上禁煙地区指定第5号）

問合せ先：

上北沢まちづくりセンター TEL：03-3303-0111

現在も、町会が主体となって、月1回のペースで、駅周辺の清掃・ティッシュ配布等の啓発活動を行っています。

